

今治市フルタイム会計年度任用職員（児童厚生員）の募集について

1 試験区分、勤務施設及び職務内容

試験区分	勤務施設	職務内容
児童厚生員	本町児童館 (今治市本町5丁目2-24)	本町児童館に勤務し、遊びを通じた児童健全育成や子育て支援、地域福祉活動に従事します。

2 受験資格、採用予定数

(1) 65歳未満の者で、次表のいずれかの資格を有する者

職種	採用予定数	資格要件
児童厚生員	1名	・保育士資格を有する者 ・小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の免許状を有する者 ・都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者 ・高等学校以上を卒業した者で2年以上児童福祉事業に従事した者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法

(1) 書類選考

(2) 個別面接試験

※(1)を通過した方のみ(2)を実施します。

4 試験の日時及び場所

(1) 試験日時 随時（書類選考の後、個別面接試験の日程をお知らせします。）

(2) 試験場所 今治市役所内会議室（今治市別宮町一丁目4番地1）

5 募集期間及び応募方法

(1) 募集受付期間

採用が決定次第、受付を締め切らせていただきます。

(2) 必要書類・提出先

「履歴書」及び「該当する資格を有する証明書（写し）」をこども未来課まで提出してください。

(3) 個人情報の取扱い

提出された書類は合否に関わらず返還しません。また、採用の資料とする以外の目的に使用しないとともに適切に管理いたします。

6 合格発表及び採用時期

個別面接試験後10日以内に結果をお知らせします。

7 採用後の条件

(1) 勤務時間等 ※土曜日、日曜日は勤務日となります。

水曜日～日曜日 9時30分から18時15分まで（休憩60分）

火曜日 13時30分から18時まで

上記勤務時間内で1日7時間45分（週38時間45分）を基本として勤務シフトを編成します。

必要に応じて時間外勤務があります。

(2) 休日

月曜日、火曜日午前、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

4週間について指定する火曜日午後2日及び他の1日

労働基準法に基づき年次有給休暇が付与されます。

(3) 給与等

今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例に基づき基本給（月額）、期末手当、勤勉手当が支給されるほか、該当者に対しては、通勤手当、時間外勤務手当、退職手当等が支給されます。

社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険）が適用されます。

<参考>児童厚生員：（福祉職給料表1級9号）212,700円／月

※採用後の条件は改定することがあります。

(4) 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日までとし、勤務成績に応じて1会計年度ごとに再度の任用（更新）を行います。

更新の場合、別の児童館に勤務することもあります。

8 問合せ先

今治市こども未来課 〒794-8511

今治市別宮町一丁目4番地1

電話：0898-36-1529（直通）